

# 荷待ち時間、積卸し作業、附帯業務は、「有料」です。

荷主の皆さま、トラックドライバーの働き方改革推進のため、適正な運賃・料金のご負担に、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

国土交通省では、平成29年11月4日に、標準貨物自動車運送約款を改正し、「運賃」とそれ以外の「料金」を明確化しました。



※附帯業務 仕分、検品、棚入れ、ラベル貼り、はい作業（倉庫等において箱等を一定の方法で正しく積み上げたり崩したりする作業）、横持ち、縦持ちなどがあります。

